

指定認知症対応型通所介護 料金表 (平成29年4月改定)

<サービス提供時間 5～7時間>

(久保の家)

		① 基本サービス料金	② サービス提供体制強化加算	③ 入浴介助料金	④ 介護職員処遇改善加算 (①+②+③) ×10.4%	合計金額 ①+②+③+④
要支援1	利用料金	7,490	60	500	837	8,887
	利用者負担料金(1割)	749	6	50	84	889
	利用者負担料金(2割)	1,498	12	100	167	1,777
要支援2	利用料金	8,360	60	500	928	9,848
	利用者負担料金(1割)	836	6	50	93	985
	利用者負担料金(2割)	1,672	12	100	186	1,970
要介護1	利用料金	8,650	60	500	958	10,168
	利用者負担料金(1割)	865	6	50	96	1,017
	利用者負担料金(2割)	1,730	12	100	192	2,034
要介護2	利用料金	9,580	60	500	1,055	11,195
	利用者負担料金(1割)	958	6	50	105	1,119
	利用者負担料金(2割)	1,916	12	100	211	2,239
要介護3	利用料金	10,500	60	500	1,150	12,210
	利用者負担料金(1割)	1,050	6	50	115	1,221
	利用者負担料金(2割)	2,100	12	100	230	2,442
要介護4	利用料金	11,430	60	500	1,247	13,237
	利用者負担料金(1割)	1,143	6	50	125	1,324
	利用者負担料金(2割)	2,286	12	100	249	2,647
要介護5	利用料金	12,360	60	500	1,344	14,264
	利用者負担料金(1割)	1,236	6	50	134	1,426
	利用者負担料金(2割)	2,472	12	100	269	2,853

介護職員処遇改善加算率は、報酬改定で定められたものです。なお加算の額は四捨五入により算定しています。

1. 契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要支援又は要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。
2. 居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。
3. 償還払いとなる場合は、事業者は契約者が保険給付の申請を行なうために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。
4. 契約者に提供する食事の材料に係る費用は別途徴収します。
5. 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて、契約者の自己負担額を変更します。